

平成31年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	空き家対策推進事業		
予算額	98,255千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠・投資枠
担当課	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 今後、人口減少が続くと見込まれる中、放置された空き家が更に増加し、防災、防犯、生活環境、景観、地域コミュニティの活力に悪影響を生じさせることが懸念される。 本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」、「京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」及び「京都市空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生の予防、活用・流通の促進、適正な管理の推進、跡地の活用といった総合的な空き家対策を推進している。</p> <p>〔事業概要〕 これらの取組に加え、平成31年度は、新たに<u>持続可能な都市の構築に向け、空き家の活用を更に促進する抜本的な対策の構築に必要な税の制度・運用の在り方等を検討するため、新たに以下の取組を行う。</u></p> <p>1 放置されている空き家等に係る取組 <u>放置された空き家の活用を更に促進するためには、市域の全ての家屋から放置された空き家を特定することが必要になることから、客観的な記録による空き家期間の確認など、放置された空き家を捕捉するための方法を調査し、活用に向けた効率的・効果的な手法の検討を行う。</u></p> <p>2 有識者会議における検討 <u>放置されている空き家等に係る調査の結果等を踏まえ、京都市空き家等対策協議会部会（有識者会議）において、抜本的な空き家対策の対象とすべき空き家の要件等について検討する。</u></p> <p>今後、平成31年度中に抜本的な空き家対策を取りまとめるとともに、<u>対策の実施に必要な取組を進める。</u></p>			

また、引き続き、官民連携による総合的なコンサルティング体制の整備、地域の居場所や芸術家の住まい・制作場所等のまち再生や地域活性化に資する空き家の活用の促進、適正管理対策などを着実に推進する。

【参 考（他都市の状況・事業効果など）】

「平成31年度国の施策・予算に関する提案・要望について（平成30年6月）」において、「空き家の活用を促進するための、固定資産税における住宅用地特例を適用除外とする基準の明確化」を国に要望している。

平成31年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京町家保全・継承推進事業		
予算額	119,717千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠・投資枠
担当課	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 京町家は、個性豊かで洗練された景観・文化の象徴であるが、年間約2%が滅失し、空き家率も14%を超えている。 本市では、平成29年11月に「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」を制定し、京町家の取壊しの危機を事前に把握し、保全・継承につなげる仕組みを平成30年5月から開始するとともに、京町家マッチング制度や京町家に対する新たな助成制度の創設、耐震改修に関する助成制度の拡充等を行っている。 平成31年度以降も、平成30年度に策定予定の「京都市京町家保全・継承推進計画」に基づき、重点的かつ効果的に施策を展開していく。</p> <p>〔事業概要〕 平成31年度は、これまでの取組に加え、<u>京町家の改修ガイドラインの作成及び京都景観賞*「京町家部門」を実施する。</u></p> <p>※ 市民や事業者等の景観に対する意識を更に深めるとともに、都市の価値や魅力といたった付加価値を高める景観づくりを促進することを目的として、平成24年度に創設。</p>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

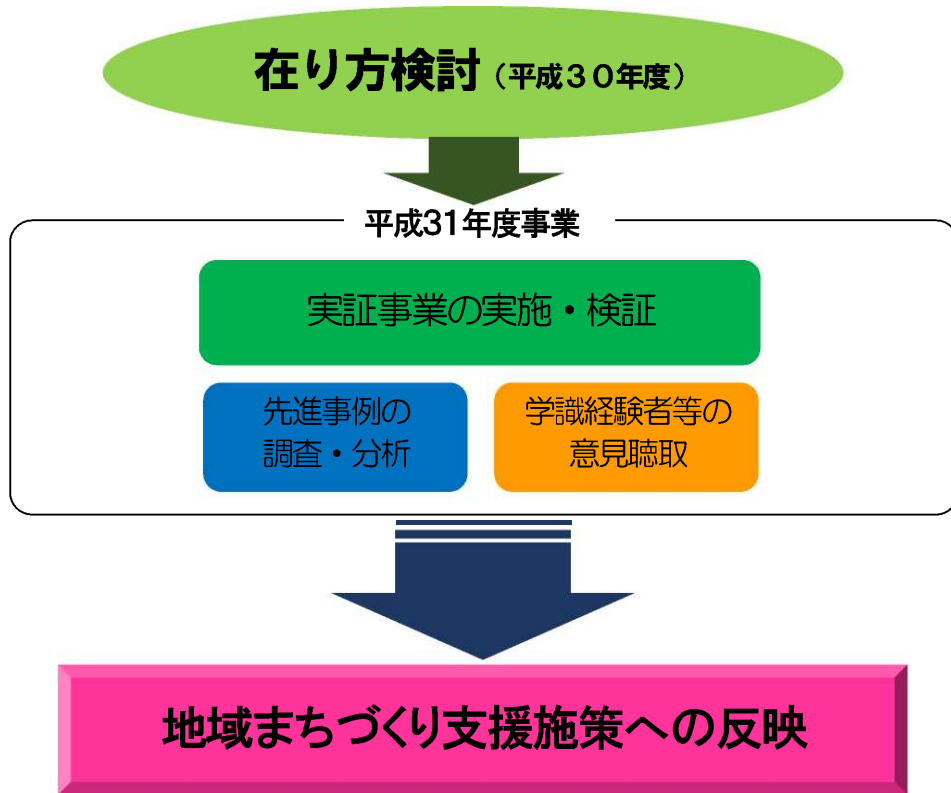
事務事業名	ターミナルにおける防災対策推進事業		
予 算 額	5,175千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠
担 当 課	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>災害時に避難者が集中し、大きな混乱が予想される京都駅周辺では、都市再生特別措置法に基づき、平成25年12月に「都市再生安全確保計画」を作成し、京都駅周辺の事業者等が主体となった帰宅困難者支援の取組を推進している。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成31年度は、これまでの取組に加え、緊急避難広場（※1）及び一時滞在施設（※2）における外国人への情報提供を充実させるため、京都駅周辺の事業者等で構成する「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画部会」において、多数の外国人に分かりやすく伝える必要がある災害情報や公共交通機関の運行状況といった「帰宅支援に関する文例」などの情報伝達フォーマットを作成する。</p> <p>（※1）災害直後、観光客等の皆様の安全を確保するため、一時的な滞留及び災害情報の提供などを行う場所（京都駅周辺地域：7カ所）</p> <p>（※2）「緊急避難広場」で滞留している観光客等が休憩・仮眠できる場所（京都駅周辺地域：14カ所）</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	地域の活力の維持・向上を図るための地域まちづくり制度の構築に向けた取組		
予 算 額	9,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕</p> <p>近年、密集市街地や空き家対策、民泊問題、京町家をはじめとする景観保全等、地域が抱える課題は多様化しており、それらの課題に対しては、長期的視点に基づく各地域の主体的かつ継続的なまちづくりの取組が不可欠である。また、地区計画等のルールや計画策定に主眼を置いた支援だけでなく、自立的な活動の継続を促す仕組みの整備が求められている。</p> <p>こうした現状を踏まえ、多様化する地域のまちづくりニーズに柔軟かつ包括的に対応できる新たなまちづくりの枠組みを構築することを目的に、平成30年度は、学識経験者等で構成する「地域の活力の維持・向上を図るための地域まちづくり制度検討会議」を開催し、多様な主体による様々な取組のまちづくりが持続的に展開するために、誘導型ビジョンの作成や多様な主体とのマッチング、地域資源の活用等の必要な支援スキームの在り方について検討を行っている。</p> <p>〔事業概要〕</p> <p>平成31年度は、同会議での検討等を踏まえ、<u>まちづくりの持続的な展開のための多様な主体との連携や財源の確保に焦点を置き、具体的な複数の地域を対象に、マッチング制度の構築やエリアマネジメント組織の活動支援のための実証事業等を実施することにより、活動の自立性・継続性の観点から支援スキームの実効性の検証を行う。</u>また、先進事例を調査・分析し、庁内関係部署との連携の下、学識経験者等の意見聴取を行いながら、支援スキーム構築に係る具体的な検討を進めていく。</p>			

・事業執行イメージ図



[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]

平成31年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	洛西口～桂駅間プロジェクトの推進		
予算額	383,300千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 京都市では、平成27年12月に阪急電鉄と包括連携協定を締結し、阪急京都線洛西口駅付近の連続立体交差化事業（鉄道高架化）により、高架下に生み出された総延長約1km（幅員約10m、面積約11,200㎡）の空間を活用した「洛西口～桂駅間プロジェクト」に取り組み、西京区エリアの活性化に向けたまちづくりを地域住民と進めている。</p> <p>新たに生み出された高架下用地のうち公共利用することができる15%について、本プロジェクトにおいて実施したワークショップ等の結果、市民ニーズの高かった「子育て応援」や「地域交流」をテーマとする公共施設の整備を進めている。</p>			
<p>【事業概要】 平成31年度は、平成30年度に実施した基本設計及び実施設計に基づき、<u>新築工事を実施する。</u></p>			
<p>【今後のスケジュール（予定）】 平成31年度 公共施設工事着手，竣工 平成32年度 供用開始</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	らくなん進都への企業集積促進に向けた取組		
予 算 額	5,300千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>らくなん進都(※1)では、「新しい京都を発信するものづくり拠点」を目指し、「らくなん進都まちづくりの取組方針」に基づき、企業誘致をはじめとするまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>同地区の将来像については、「らくなん進都まちづくり推進プログラム」において、最先端のものづくり企業の本社・研究開発・生産機能が集積するまちとしている。また、「京都市持続可能な都市構築プラン(仮称)」(平成30年度策定予定)において、同地区をものづくり産業集積エリアに位置付ける方針であり、今後、プランに定める将来像(※2)の実現に取り組む必要がある。</p> <p>(※1) 市南部を南北に貫く幹線道路である油小路通沿道を中心とした、概ね北は十條通、南は宇治川、東は東高瀬川、西は国道1号に囲まれた、面積約607haの地区。</p> <p>(※2) プラン(素案)には「らくなん進都では、新しい京都を発信するものづくり拠点として、魅力的な都市環境が生み出され、国内外の最先端のものづくり産業をはじめとする企業の進出意欲が高まり、本社オフィスや生産、研究開発、物流施設等が集積している。」と記載している。</p> <p>[事業概要]</p> <p>らくなん進都内の土地利用状況について、「近年における開発動向」,「事業者の今後の開発意向」を調査するとともに、国内外の最先端のものづくり企業等の本社や研究開発拠点が立地するなど、土地の高度利用及びものづくり拠点としての機能の向上を図り、より一層、企業集積を促進するための方策を検討する。</p> <p>併せて、鉄道駅からのアクセス向上を図るため、鉄道駅かららくなん進都への人の流れを解析して、交通需要の調査を行い、交通環境の向上に向けた方策を検討する。</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

らくなん進都

らくなん進都とは、油小路通沿道を中心とした、概ね北は十条通、南は宇治川、東は東高瀬川、西は国道1号に囲まれた、約607haの地区です。



平成31年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「新景観政策」の更なる進化		
予 算 額	23,200千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	都市景観部 景観政策課 (222-3397)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 平成19年9月から実施している「新景観政策」は、策定当初から時代と共に刷新を続ける「進化する政策」であることが求められている。 本市では、文化庁の京都移転や持続可能な都市の構築の要請などの社会情勢の変化を勘案し、新景観政策の更なる進化を検討するため、平成30年7月に「京都市新景観政策の更なる進化検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、具体的施策等について審議を進めている。 また、優れた景観の新たな誘導策の一つとして、平成30年度に魅力ある夜間景観づくりに向けた現状調査等を実施している。</p> <p>[事業概要] 委員会での審議を踏まえ、京都の景観の守るべき骨格は堅持したうえで、時代の変化に応じ、優れた景観の新たな創造を誘導するための都市計画の変更等を実施する。 併せて、新たな誘導策の一つとしての魅力ある夜間景観づくりに向け、岡崎や円山公園などのモデル地区において仮設照明等を活用した社会実験等を実施し、新たな夜間景観の創出による地域の魅力や快適性の向上効果を検証する。</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局


事務事業名	歴史・文化都市京都における歴史まちづくり推進事業		
予算額	15,700千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	都市景観部 景観政策課 (222-3397)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕</p> <p>本市では、歴史や文化を活かしたまちづくりを推進するため、平成21年度に、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき京都市歴史的風致維持向上計画を策定し、以後、同計画に定める重点区域（市内中心部の旧市街地を中心とする歴史的市街地地区及び上賀茂地区、東寺地区、伏見地区の4地区約2,682ha）において、歴史的風致形成建造物の指定及び修理・修景に対する支援や道路修景整備などの歴史まちづくり事業を実施している。</p> <p>現行の京都市歴史的風致維持向上計画の計画期間は平成32年度までであり、次期計画策定に向けて、現行計画を総括するとともに、歴史まちづくり事業のより幅広い展開を図るため、重点区域拡大のための調査研究を実施する。</p> <p>〔事業概要〕</p> <p>1 現行計画の総括</p> <p>現行の京都市歴史的風致維持向上計画を総括し、次期計画策定に向けた課題の抽出や今後の歴史まちづくり事業の展開のための方策を検討する。</p> <p>2 重点区域拡大のための基礎資料作成</p> <p>既往の調査資料や公開情報を活用して市内の歴史的風致を洗い出すとともに、地理情報等を活用して重点区域候補を抽出し、重点区域拡大のための基礎資料を作成する。</p> <p>3 次期計画案の検討</p> <p>上記の取組を踏まえ、有識者等で構成される会議において、次期計画案を検討する。</p>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

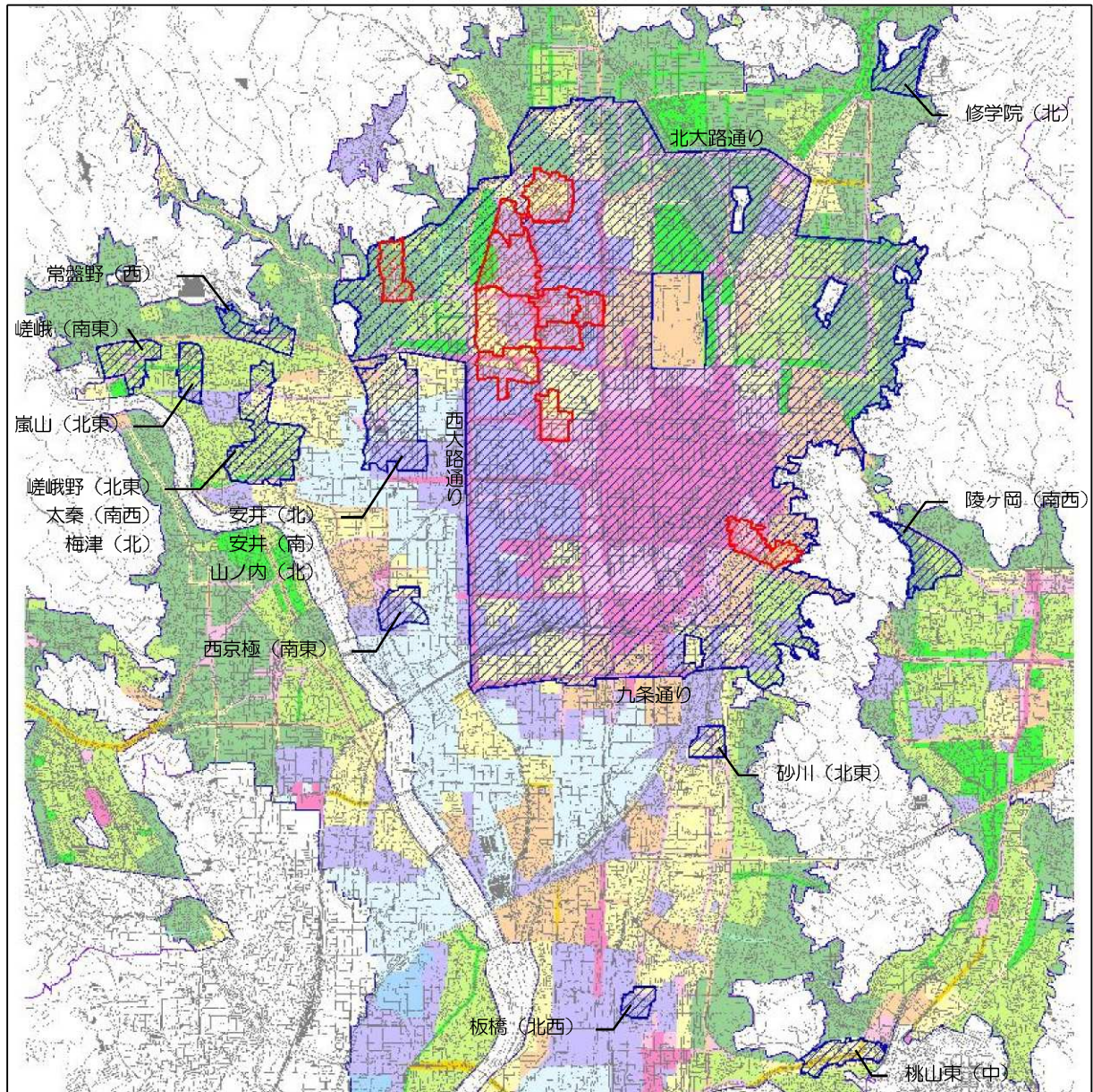
都市計画局

事務事業名	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業		
予算額	314,133千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠・投資枠
担当課	建築指導部 建築安全推進課(222-3613)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>本市には、趣のある京町家や路地が集積する密集市街地が多く残っており、伝統的な町並みや暮らしの文化が息づく歴史都市・京都の魅力となっている一方で、地震や火災に対して課題を抱えている。</p> <p>木造住宅の耐震化については、本市独自の取組として、市民が手軽に利用できる「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業（以下「まちの匠事業」という。）」を平成24年度に創設し、これまでに約4,500件の利用をいただくなど、耐震化の取組のすそ野が拡大している。</p> <p>一方で、平成30年には密集市街地で相次いで大きな火災が発生しており、防火対策を促進する取組が必要とされている。</p> <p>【事業概要】</p> <p>地震や火災に対し課題を有している密集市街地の木造住宅を対象として、「まちの匠事業」に防火改修の支援メニューを新設する（充実分 24,800千円）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅 ※ 防火改修は、本市が指定する密集市街地（別紙1）に存するものに限る。 対象者 対象住宅の所有者又は居住者（予定者を含む。） 助成率及び助成上限額 助成率：助成対象工事費用の4/5 助成対象工事及び助成上限額：別紙2のとおり <p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

まちの匠事業における防火改修の助成対象とする地域

防火改修の助成メニューが利用できる地域は、以下の  内の地域（全国共通の指標による木造密集市街地を包括する地域）とする。

○助成対象地域図



まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業
助成対象工事及び助成限度額 一覧表

密集市街地で耐震改修と防火改修を同時に行うことで、
補助金最大150万円※！

※ 耐震改修（本格改修）と防火改修を行った場合の補助限度額。

1 在来工法の木造住宅

助成対象工事メニュー（在来工法）			
1	耐震改修（本格改修）		補助限度額
	耐震壁の設置等により，上部構造評点を1.0以上にする工事		100万円
	耐震壁の設置等により，上部構造評点を0.7以上1.0未満にする工事		50万円
2	耐震改修（簡易改修）	メニューごとの限度額	補助限度額
	屋根の軽量化又は耐震壁の設置により，耐震性能が従前よりも向上することが耐震診断で確認できる工事 <u>拡充</u>	30万円	50万円
	屋根の軽量化	20万円	
	根継ぎ等による土台又は柱等の劣化，蟻害の修繕	20万円	
	屋根構面又は2階床組若しくは小屋組の水平構面の強化	10万円	
	有筋の基礎の増設	15万円	
	シェルターの設置	30万円	
3	防火改修 <u>新規</u>	メニューごとの限度額	補助限度額
	軒裏の防火改修工事	20万円	50万円
	開口部の防火改修工事	1万5千円/m ²	
	長屋の界壁の改修工事	20万円	
	外壁の防火改修工事	20万円	
	感震ブレーカーの設置工事	5万円	
備考			
注1 下線部は，平成30年度からの充実箇所を示す。			
注2 「2 耐震改修（簡易改修）」と「3 防火改修」は，メニューごとに工事費の4/5（メニューごとの限度額あり）を助成。メニューの組み合わせも可（限度額あり）。			
注3 「1 耐震改修（本格改修）」と「2 耐震改修（簡易改修）」の併用は不可。			
注4 「3 防火改修」は本市が指定する密集市街地に存する木造住宅を対象とし，「1 耐震改修（本格改修）」又は「2 耐震改修（簡易改修）」との併用が可能。			

密集市街地で耐震改修と防火改修を同時に行うことで、補助金最大400万円※！

※ 延べ面積300㎡以上の景観重要建造物等の木造住宅で耐震改修（本格改修）と防火改修を行った場合の補助限度額。

2 伝統構法の京町家等

助成対象工事メニュー（伝統構法の京町家等（※1））			
1 耐震改修（本格改修）		補助限度額	
	耐震壁の設置等により、上部構造評点を1.0相当以上にする工事	120万円 （※2, 3）	
	耐震壁の設置等により、上部構造評点を0.7相当以上1.0相当未満にする工事	60万円	
2 耐震改修（簡易改修）	メニューごとの限度額	補助限度額	
	屋根の軽量化又は耐震壁の設置により、耐震性能が従前よりも向上することが耐震診断で確認できる工事 拡充	60万円	
	屋根の軽量化		30万円
	根継ぎ等による土台又は柱等の劣化、蟻害の修繕		20万円
	礎石等の基礎の補修		20万円
	土壁の修繕		40万円
	屋根構面又は2階床組若しくは小屋組の水平構面の強化		10万円
	柱脚部への足固め、根がらみの設置		10万円
	シェルターの設置		30万円
3 防火改修 新規	メニューごとの限度額	補助限度額	
	軒裏の防火改修工事	60万円	
	開口部の防火改修工事		20万円
	長屋の界壁の改修工事		1万5千円/㎡
	外壁の防火改修工事		20万円
	感震ブレーカーの設置工事		20万円
		5万円	
備考			
注1 下線部は、平成30年度からの充実箇所を示す。			
注2 「2 耐震改修（簡易改修）」と「3 防火改修」は、メニューごとに工事費の4/5（メニューごとの限度額あり）を助成。メニューの組み合わせも可（限度額あり）。			
注3 「1 耐震改修（本格改修）」と「2 耐震改修（簡易改修）」の併用は不可。			
注4 「3 防火改修」は本市が指定する密集市街地に存する京町家等を対象とし、「1 耐震改修（本格改修）」又は「2 耐震改修（簡易改修）」との併用が可能。			

※1 昭和25年11月22日以前に伝統構法で建築された京町家等の木造住宅をいう。

※2 延べ面積が120㎡を超える場合、超過部分1㎡当たり補助限度額を1万円上乗せ（上乗せ後最大300万円）。

※3 景観重要建造物等は補助限度額を40万円上乗せ。

平成31年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	駅等のバリアフリー化の推進		
予 算 額	371,383千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p>			
<p>高齢者や障害のある方をはじめ、全ての人が安心・安全で円滑に移動できる社会を実現するため、駅及び周辺道路等のバリアフリー化を推進する。</p> <p>平成23年度に策定した「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」において、1日平均利用者数3,000人以上の駅を対象に、重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進する「重点整備地区」として10地区(11駅)を選定した。平成24年度からは、地区ごとにバリアフリー化の概要等を定める「バリアフリー移動等円滑化基本構想」(以下「基本構想」という。)を策定するとともに、鉄道事業者等が行う駅のバリアフリー化整備に対して補助金を交付している。</p>			
<p>【事業概要】</p>			
<p>これまでに策定した「基本構想」に基づき、平成30年度に引き続き、西院駅(阪急)、西大路駅、桃山駅(以上、JR西日本)のバリアフリー化整備や京都駅(JR西日本)の可動式ホーム柵の整備を推進する。</p> <p>また、駅の利用状況等を踏まえ、新たに鳥羽街道駅(京阪)のバリアフリー化整備を進めるほか、北野白梅町駅(京福)については、バリアフリー化に合わせて、交通結節機能と観光案内機能の強化を目的とした駅改良を実施する。</p>			
<p>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</p>			
<p>「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」において選定した10地区(11駅)の「重点整備地区」については、平成28年度末までに、全地区の「基本構想」を策定し、このうち、8駅(太秦駅、JR藤森駅(以上、JR西日本)、深草駅(京阪)、大宮駅、嵐山駅、松尾大社駅、上桂駅(以上、阪急)及び西院駅(京福))のバリアフリー化整備が完了した。</p> <p>また、残りの3駅(西大路駅、桃山駅(以上、JR西日本)及び西院駅(阪急))については、現在、バリアフリー化整備を実施している。</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	大規模地震に備えた市営住宅入居者の安全確保事業		
予算額	279,300千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	住宅室 住宅政策課(222-3666) 住宅室 すまいまちづくり課(222-3635)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 市営住宅の耐震化については、市民のいのちと暮らし、安心・安全を確保するため、「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、順次、耐震改修等を進めているが、平成30年6月に発生した大阪府北部地震により、大阪府の公営住宅において、大きな被害が生じ使用できなくなるなど、大規模地震に対する安全性の確保が課題となっている。</p> <p>〔事業概要〕 特に耐震性能が十分でない市営住宅にお住まいの入居者に、現行の耐震基準を満たしている住棟に住み替えていただくことで、できるだけ早期に入居者の地震に対する安全性を確保する。</p>			
<p>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	市営住宅自治会及び大学との地域連携事業		
予算額	4,100千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	住宅室 住宅管理課(222-3631)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 全国的に急激な高齢化が進む中で、地域における自治会の担い手不足が深刻な問題になってきている。 本市においても、市民の方から「地域自体の高齢化・人口減少」、「役員のなり手不足」などの声があり、市営住宅においてもこうした自治会役員の高齢化、若者世代の自治会の担い手不足、防災、安心安全の自治能力の低下等による自治会活動の機能低下が危惧されている。</p> <p>【事業概要】 「大学のまち」、「学生のまち」といった京都の都市特性を生かし、田中宮市営住宅（伏見区）をモデルとして、<u>市内の各大学の学生に市営住宅へ入居してもらい、学生が日常的に住民自治に参加することで、地域コミュニティの活性化を図る。</u> 入居学生が住民自治を実践的に学びながら、運営が閉塞的で要求要望型になっていないか等の市営住宅における自治会の課題を検証し、住民と行政がパートナーシップをもって行う「住民主体の新しい住民自治（京都モデル）」の確立に取り組む。 併せて、こうした実践や検証を人づくりの場として積極的に活用し、将来的には次世代のリーダーとなりうる有為な人材の育成・輩出も目指していく。 さらに、本事業を通じて確立した「住民主体の新しい住民自治（京都モデル）」を汎用性のあるものとして発展させ、本市全体の自治会活動の活性化につなげていく。</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

事業フレーム

実践的な社会経験
低家賃の住宅確保
有為な社会人へ成長

居住学生

学生の見守り（寮長的役割）

日常的な自治活動への参加

運営協議会の設置

居住学生，参加大学，団地（自治会），京都市
伏見いきいき市民活動センター，関連ボランティア団体

- ・課題や情報の共有
- ・居住学生への支援
- ・取組の検証
- ・継続的な取組を担保
- ・ノウハウの蓄積
- ・新しい住民自治の模索

大学

教育的実践の機会の確保
次世代のリーダー育成
学術的な検証

活動支援

《事務局》

参加団体間のコンサルティング
学生の日常的な相談窓口 支援の専門家

連携

団地 （自治会）

若者の発想力を
活かした団地の活性化
住民の安心安全向上

連携

京都市

遊休住戸の有効活用
地域コミュニティの活性化
有為な人物の発掘



平成31年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	文化芸術によるまちづくりに向けた東九条地区歩行空間等整備事業		
予算額	20,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	住宅室 すまいまちづくり課(222-3635)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 東九条地区を含む京都駅東南部エリアにおいては、平成35年度に隣接する崇仁地区へ京都市立芸術大学が移転すること等を見据え、平成29年3月に「京都駅東南部エリア活性化方針」を策定し、「文化芸術」と「若者」を基軸とした新たなまちづくりを進めている。 この活性化方針では、東九条地区を新たな文化行政を推進していくうえで重要な地区と位置付け、地区内の市有地への「新たな価値を生み出す創造・発信拠点」の誘致をはじめとした、文化芸術によるまちづくりの取組を進めている。</p> <p>〔事業概要〕 文化芸術によるまちづくりにふさわしい環境を整備するため、<u>京都駅や京都芸大と本地区をつなぐ主要道路や川沿いに、魅力的な歩行空間や水辺空間（アートプロムナード）を創出することにより、地区内に人の流れを呼び込み、新たな賑わい創出やまちの活性化につなげていく。</u> 具体的には、京都駅から本地区へ続く八条通と、京都芸大から地区内へ通じ地区中心部を貫く須原通及び高瀬川沿いを中心に、歩道の拡幅・高質化、街路樹整備、高瀬川的美装化等の整備を実施する。 平成31年度は整備に向けた基本設計を行い、平成32年度以降は、平成35年度の京都芸大移転に合わせ、実施設計、整備を行っていく。</p>			
<p>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</p>			

平成31年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	ニュータウンの活性化に係る取組の推進		
予算額	44,400千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠・投資枠
担当課	都市企画部 都市総務課(222-3610)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 人口減少や少子高齢化が進展する，洛西ニュータウン及び向島ニュータウンにおいて，地域住民・団体を中心に，事業者，行政など幅広い関係者の協働により今後のまちづくりを展開するため平成29年3月に策定された，「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」に基づき，引き続きニュータウンの活性化を推進していく。</p> <p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域主体のまちづくり活動をきめ細かく支援する「地域団体活動ステップアップサポート事業」（洛西・向島）や，健康・観光プログラムを継続的に運用するためのネットワークを構築する「阪急洛西口～桂駅間高架下プロジェクトと連携した健康・観光プログラムの推進」（洛西），ニュータウンへの交流人口の呼び込みに向けた「ニュータウン情報・魅力発信」（洛西・向島）などに継続して取り組む。 ○ また，更なるニュータウンの活性化に向けて改善・検討を進めていくべき課題について，着実に取組を推進する。 <p>1 竹林公園子どもの楽園（仮称）実施設計（洛西） <u>住民ワークショップの意見等を踏まえて，平成29年度に取りまとめた整備素案を基に，竹林公園子どもの広場（子どもの楽園（仮称））の実実施設計を行う。</u></p> <p>2 住宅流通促進システムの推進 <u>中古住宅を受け皿とした若年層の定住促進や，高齢者が自らのニーズに合わせ，安心して居住できる住まい等への住替えを実現するため，住替えに必要な資金や住宅情報の提供，相談機能の充実，インスペクション，耐震診断等を事業者等が連携して実施する体制を構築することにより「洛西ニュータウン住宅流通促進システム」を推進する。</u></p> <p>3 向島中跡地利用及び将来の活用に向けた検討 <u>向島中学校跡地の利活用に向け，利用方法の素案やプロポーザルの実施内容等を作成・調製する。</u></p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			